

いちのせき 住民サービスチェックシート(転居届用) ※提出は不要です。

令和8年度版

●転居(市内で住所変更)された方は、該当する箇所の手続があります。

●詳しくは各担当部署にお問い合わせください。

内容	質問	該当 チェック	完了 チェック	解説	担当課 (問い合わせ先)	申請者	必要書類等
一般	個人番号(マイナンバー)カードをお持ちですか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新住所を記載します。後日でも可能です。 ※公的個人認証サービス利用者の方は、住所の変更に伴って自動的に署名用電子証明書が失効しますので、必要な方は担当課で再発行申請を行ってください。	本庁：市民課 各支所：市民福祉課		・個人番号カード
	犬を飼っていますか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住所変更の手続きが必要です。 ※オンラインでの手続きも可能です。 ※マイクロチップを装着し、環境省のデータベースに登録済の犬は、環境省データベースに住所の変更登録をしてください。この場合、市への届出は不要です。	本庁：生活環境課 各支所：市民福祉課	所有者 本人	
	ごみ集積所の場所は確認しましたか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	お住まいの地域ごとに指定された集積所に出します。 ※集積所は次の方法により確認願います。 ・アパートやマンションの方…管理会社にお問い合わせください。 ・戸建の方…公衆衛生組合長にお問い合わせください。公衆衛生組合長が不明の場合は、市へお問い合わせください。	本庁：生活環境課 各支所：市民福祉課	本人	
	市営住宅から転居しますか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市営住宅から転居する場合は、異動届または退去届が必要です。 また、転居者が名義人で、他の同居者が引き続き入居しようとする場合は、入居承認申請が必要です。 ※入居承認ができるのは、原則として配偶者に限られます。	本庁：都市整備課 各支所：産業建設課	本人 同居者	・異動の状況を証する書類(住民票等)
	新住所は市営住宅ですか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存世帯に転居する場合は、同居承認申請が必要です。	本庁：都市整備課 各支所：産業建設課	本人 同居者	・入居者と同居しようとする者との関係を証する書類 ・同居しようとする者、入居者及び同居者の所得を証明する書類 ・同居しようとする者の住民票の写し ・同居しようとする者の市町村長が発行する納税証明書
	水道の手続きはしましたか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下記の方法により水道の中止及び使用開始の届出をしてください。 ・窓口、電話(転居する日の3営業日前まで) ・オンライン(転居する日の4営業日前まで)	本庁：上下水道お客様センター 千厩支所：上下水道お客様センター千厩	本人 代理人	
	FMあすも専用ラジオをお持ちですか? 地域を越えた転居ですか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	専用ラジオは緊急放送の自動起動する機能を地域ごとに設定しているため、地域を越えた転居の際は交換します。 ※スマートフォンのアプリでFMあすものラジオ放送を聴くこともできます。 ダウンロードはこちらから▶ 	●転居時の交換窓口 本庁：市民課 各支所：市民福祉課 ●問い合わせ先 本庁：政策企画課 各支所：地域振興課	本人 代理人	・転居前に使用していたFMあすも専用ラジオ
行政区の活動等は確認しましたか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	転居された行政区の活動等を確認したい場合は、行政区長に確認してください。 行政区長の連絡先は、窓口または電話で担当課にお問い合わせください。	本庁：まちづくり推進課 各支所：地域振興課	本人		
医療保険 ・年金 ・医療費助成	現在、国民健康保険加入者ですか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住所変更の手続きが必要です。	本庁：国保年金課 各支所：市民福祉課	本人 同居の家族	・(該当者のみ)資格確認書、限度額証、特定疾病療養受療証 ・個人番号が確認できるもの(個人番号カードなど)(届出人、加入者) ・申請者の本人確認資料

→裏に続く

内容	質問	該当 チェック	完了 チェック	解説	担当課 (問い合わせ先)	申請者	必要書類等
医療保険 ・ 年金 ・ 医療費 助成	現在、後期高齢者医療制度の加入者ですか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新住所を記載した資格確認書などを後日郵送します。	本庁：国保年金課 各支所：市民福祉課		
	医療費助成を受けていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	乳幼児・小中学生・高校生等・妊産婦・重度心身障がい者・ひとり親家庭の各医療費助成の該当者は、住所変更が必要です。	本庁：国保年金課 各支所：市民福祉課	本人 同居の家族	・医療費受給者証 ・個人番号が確認できるもの（個人番号カードなど） （受給者・申請者） ・申請者の本人確認資料（顔写真付のもの1点または顔写真なしのもの2点）
	農業者年金に加入又は農業者年金を受給していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住所変更の手続きが必要です。	農業委員会事務局 （川崎農村環境改善センター内） ※手続きの窓口は最寄りのJA支店になります。	本人 代理人	
介護 ・ 福祉	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院）受給者証・障害福祉サービス受給者証をお持ちですか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住所変更の手続きが必要です。	本庁：福祉課 各支所：市民福祉課		・各手帳又は受給者証 ・個人番号カードまたは個人番号が記載されている書類
	特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住所変更の手続きが必要です。	本庁：福祉課 各支所：市民福祉課		・個人番号カードまたは個人番号が記載されている書類
	介護保険制度の加入者ですか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新しい住所の介護保険被保険者証等を、準備でき次第郵送いたします。（手続きは不要） 前住所の介護保険被保険者証等は新しい介護保険被保険者証等が届いてから担当課に返却してください。	本庁：長寿社会課 各支所：市民福祉課		
	ひとり暮らし高齢者等安心ホットライン事業端末機の貸与を受けていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	端末機の返却、再取付等の手続きが必要です。	本庁：長寿社会課 各支所：市民福祉課		
	介護手当または介護用品の支給を受けていましたか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	転居に伴う手続きが必要です。	本庁：長寿社会課 各支所：市民福祉課		
子ども 関係	保育園、こども園に通っている子はいますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住所変更の手続きが必要です。	児童保育課 （一関保健センター） 各支所：市民福祉課	保護者	・支給認定証 ・個人番号カードなどの個人番号がわかるもの
	小・中学校に通っている子どもはいますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就学する学校が変更となる場合は、学校教育課、児童保育課または各支所地域振興課で「転入学通知書」の受け取りが必要です。 転入学通知書を受け取りましたら、 ①転入学通知書 ②就学していた学校から発行された書類を揃えて、就学する学校で転入学の手続きをしてください。 （就学する学校が変更となるか不明な場合は、学校教育課までお問い合わせください。） ※次の場合は、翌開庁日に転入学通知書を郵送します。 ・窓口延長時（毎週月曜（月曜日が休日の場合は翌開庁日））の午後5時15分から午後7時に転居届をした場合 ・転居届出日に転入学通知書の受け取り手続きをしなかった場合	学校教育課 （花泉支所） 児童保育課 （一関保健センター） 各支所：地域振興課	保護者	・転入学通知書 ・就学していた学校から発行された書類 ※在学証明書、教科書給与証明書等

→次のページへ

内容	質問	該当 チェック	完了 チェック	解説	担当課 (問い合わせ先)	申請者	必要書類等
子ども 関係	児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住所変更の手続きが必要です。	児童保育課 (一関保健センター) 各支所：市民福祉課		・児童扶養手当証書 ・個人番号カードなどの 個人番号がわかるもの
	児童手当・(特別)児童扶養手当受給者と、児童の住所は別になりますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	引き続き児童を監護する場合は別居監護申立書の提出が必要です。 児童を監護しなくなる場合は喪失届の提出が必要です。	児童保育課 (一関保健センター) 各支所：市民福祉課		・(特別)児童扶養手当を受給している場合：(特別)児童扶養手当証書
	子育て応援在宅育児支援金を受給していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	受給資格変更の手続きが必要です。	児童保育課 (一関保健センター) 各支所：市民福祉課		

【一関保健センター案内図】(※一関市役所とは別の建物です)



◇関係部署・機関の連絡先◇

本庁 竹山町7番2号	電話0191-21-2111	室根支所 室根町折壁字八幡沖345番地	電話0191-64-2111
花泉支所 花泉町涌津字一ノ町29番地	電話0191-82-2211	川崎支所 川崎町薄衣字諏訪前137番地	電話0191-43-2114
大東支所 大東町大原字川内41番地2	電話0191-72-2111	藤沢支所 藤沢町藤沢字町裏187番地	電話0191-63-2111
千厩支所 千厩町千厩字北方174番地	電話0191-53-2111	一関保健センター 山目字前田13番地1	電話0191-21-2160
東山支所 東山町長坂字西本町105番地1	電話0191-47-2111	農業委員会事務局 川崎町薄衣字諏訪前137番地	電話0191-43-3606
教育委員会学校教育課 花泉町涌津字一ノ町29番地	電話0191-82-2239		